



北村 甲介が株式会社リビングハウス<361A>株式の大量保有報告書を提出



東証Proの株式会社リビングハウス<361A>について、北村 甲介が2025年6月2日付で財務局に大量保有報告書（5%ルール報告書）を新規提出した。

保有目的は「該当事項なし」

によるもの。

報告書によると、北村 甲介の株式会社リビングハウス株式保有比率は、81.77%と新たに5%を超えたことが判明した。

報告義務発生日は、2025年5月26日。